

# 2024年度第1回町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

### 【開催概要】

日時：2024年4月25日（木）18:00～20:25

会場：市庁舎 会議室3-2・3-3

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 町田市子ども・子育て会議委員紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 調査審議の依頼（諮問）
- 7 事務局紹介
- 8 事務連絡
- 9 議題
  - (1) 「保育料及び育成料のあり方検討」について（資料1～4）
  - (2) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系について（資料5～7）
  - (3) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画（素案）について（資料8～9）
- 10 報告
  - (1) 2024年4月認可保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料10）
  - (2) 2024年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について（資料11）
  - (3) 保育所等施設整備に係る「2023年度整備実績」について（資料12）
  - (4) 認可保育所の利用定員の変更取下げについて（資料13）
  - (5) 子ども家庭センターの設置について（資料14）
  - (6) 都立児童相談所の設置場所等の決定について（資料15）

(7) 「町田市子どもにやさしいまち条例」のイベントについて(資料16～17)

(8) 2024年度子ども・子育て会議年間スケジュールについて(資料18)

1.1 その他

1.2 閉会

#### 【配布資料】

- |      |   |
|------|---|
| 資料1  | 保育料のあり方検討について   |
| 資料2  | 町田市子ども・子育て会議 保育料のあり方検討部会<br>委員・事務局一覧                          |
| 資料3  | 学童保育クラブ育成料のあり方検討について  |
| 資料4  | 町田市子ども・子育て会議 育成料のあり方検討部会<br>委員・事務局一覧                          |
| 資料5  | 「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び<br>前期行動計画「(仮称)コドマチ計画25-29」の体系図(案)  |
| 資料6  | 前回との違い(第5回町田市子ども・子育て会議でのご意見や庁内<br>会議を受けて変更した点)について            |
| 資料7  | 今後の修正案について  |
| 資料8  | 「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び<br>前期行動計画「(仮称)コドマチ計画25-29」の構成について  |
| 資料9  | 「(仮称)町田市子どもマスタープラン25-34」及び<br>前期行動計画「(仮称)コドマチ計画25-29」ページサンプル  |
| 資料10 | 2024年4月認可保育所等入所待機児童数(速報値)について                                 |
| 資料11 | 2024年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について                                   |
| 資料12 | 保育所等施設整備に係る「2023年度整備実績」について                                   |
| 資料13 | 認可保育所の利用定員の変更取下げについて  |
| 資料14 | 子ども家庭センターの設置について  |
| 資料15 | 都立児童相談所の設置場所等の決定について  |
| 資料16 | 「町田市子どもにやさしいまち条例」制定イベント「～考えてみよ<br>う！子どもの権利を守る大人の責務～」の実施結果について |

資料17 「コドマチフェスティバル&ばあん誕生祭」チラシ

資料18 2024年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール

2024年度第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	欠
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
渋谷 由美	町田市立中学校PTA連合会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
井上 善史	市民	出
蓮池 真穂	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
安藤 朝美	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（1名）

2024年度第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
鈴木 亘	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課長
小林 慶美	子ども生活部児童青少年課担当課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
河手 貴史	子ども生活部保育・幼稚園課担当課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援課長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
栗原 康二	地域福祉部障がい福祉課長
山形 悠介	保健所保健予防課母子保健担当課長
大山 聡	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

## 【議事内容】

### 1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2024年度 第1回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席と遅刻のご連絡をお伝えいたします。町田市立小学校校長会の畠中委員から欠席との連絡が入っております。また、洗足こども短期大学の下尾委員から10分程度遅れるとの連絡が入っております。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、議題等の関係上、児童青少年課担当課長の小林と、保育・幼稚園課担当課長の河手が事務局として参加いたします。そして、会議の運営支援として、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

会議の公開についてですが、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

今年度、町田市子ども・子育て会議は第6期を迎えることとなりました。今回は第6期初めての会議ですので、榎本副市長にお越しいただいております。まずは、榎本副市長からご挨拶をしていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2 副市長あいさつ

〔副市長あいさつ〕

### 3 委員委嘱

子ども総務課企画総務係長：それでは、委員の委嘱に移ります。本来であれば、副市長からお一人ずつ委嘱書をお渡ししなければならないところですが、審議時間をより多く取らせていただくため、代表して第5期副会長の鈴木委員、受け取っていただけますでしょうか。

〔委嘱書手渡し〕

子ども総務課企画総務係長：委員の皆様の委嘱書は、「町田市子どもにやさしいまち条例」のクリアファイルに入れてお席に置かせていただいておりますので、ご確

認をお願いいたします。委員の任期は2024年4月1日から2026年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

#### 4 町田市子ども・子育て会議委員紹介

〔委員紹介〕

#### 5 会長・副会長の選出

子ども総務課企画総務係長：次に、会長の選出を行いたいと思います。町田市子ども・子育て会議条例では、会議に会長を置き、委員の互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。

叶内委員：私は、鈴木委員が会長になっていただけたらと思っております。第5期副会長を務めていただき、今回も継続して参加されているので、鈴木委員を会長としてはいかがでしょうか。

子ども総務課企画総務係長：ありがとうございます。そのようなご意見がありましたら、いかがでしょうか。

一同：(異議なし)

鈴木委員：ありがとうございます。お引き受けしたいと思います。

子ども総務課企画総務係長：ご了承いただきましたので、会長は鈴木委員をお願いいたします。前の席にお移りください。

続きまして、副会長の選出になります。条例では、会長があらかじめ指名する委員となっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

鈴木会長：それでは、副会長は菅野委員をお願いしたいと思います。

子ども総務課企画総務係長：菅野委員に副会長をお願いいたします。席をお移りください。それでは、会長及び副会長からお願いいたします。

鈴木会長：今回会長に就任させていただきました、玉川大学の鈴木美枝子と申します。第4期・第5期に副会長をやらせていただきましたが、この会議に出ることで、様々な立場の方からのお話をお聞きすることができ、私も非常に多くの学びを得ているところです。今回は会長になりますが、引き続き、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、町田市の子ども・子育て家庭だけでなく、市民の皆様にご貢献できるような会を運営していきたいと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

菅野副会長：副会長を拝命しました、菅野と申します。私は第5期から委員を務めさせていただいておりますが、「町田市子どもにやさしいまち条例」の検討部会のメンバーにもなって、大変貴重な機会となりました。その中で、このメンバーだけではなく、条例制定に関する様々なイベント等で、色々な現場の方々にお会いして、色々な熱い思いを持った市民の方たちが多くいるところだということを実感しております。微力ながら鈴木会長を支えて、この会議の副会長を務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 6 調査審議の依頼（諮問）

〔副市長から鈴木会長へ諮問〕

## 7 事務局紹介

〔事務局紹介〕

## 8 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：議題に入る前に、事務局から会議の運営についてお伝えいたします。会議の公開について、町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、原則公開いたします。しかし、審議内容によっては非公開とすることができます。本日も傍聴の方が先程1名いらっしゃったように、会議の途中で傍聴の方が入退室されることがありますが、審議はそのまま続けさせていただきます。

議事要旨については、会議終了後に議事要旨案を事務局で作成いたします。作成されたものを、当日出席された委員全員に目を通していただき、確認後に確定することといたします。

会議で発言する際には、まず挙手をしていただき、会長に指名をされてから発言をお願いいたします。議事要旨作成のため、ご自身のお名前を述べていただいてから、発言をお願いいたします。

質問の際には、皆様から広くご意見をいただきたいと思っておりますので、なるべく1回の発言につき、1件の質問でお願いいたします。

それでは最後に、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

## ■資料の確認

[資料1～18の確認]

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 9 議題

### (1)「保育料及び育成料のあり方検討」について

鈴木会長：まずは、「保育料及び育成料のあり方検討」について、事務局から説明をお願いします。

[資料1～4の説明]

井上委員：資料1の5ページ「4 現状のまとめ」で、2018年度と2022年度の幼児教育・保育経費の市負担額の比較がありますが、高齢者に対する負担がどれくらい増加・減少しているかというデータはあるでしょうか。

保育・幼稚園課長：保育料は応益負担が原則であり、利益を受けている子育て世帯の方々に、所得の状況に応じて保育料を負担していただいているというのが保育料の考え方になっております。そのため、高齢者の方の負担の状況については、今回この保育料の中では検討課題としては挙げておりませんので、それについての資料は用意がありません。

矢口委員：資料1の4ページ「国基準に対する徴収割合の多摩26市比較」の表で、国基準の50%を目途にしている自治体に印がついていますが、町田市はついていません。今回、何を目標にして決めるのかを教えてくださいと思います。

保育・幼稚園課長：これまでの保育料のあり方検討の中で、国基準に対して何%が適切なのかについては、参考として資料出しをしている経過はありますが、必ず国基準の50%にするというような方針は、今のところ立てておりません。他市の考え方を1つ参考としながら、コストの状況や、子育て世帯の所得状況、社会的動向等を勘案しながら、総合的に判断していく必要があると考えております。

渋谷委員：保育料が無料になったことで、学童に小学1年生で入れる際に、育成料が高いと感じる保護者がすごく多く、学童に入れるのをやめるという方もいます。本当に保育が必要な子に提供されていないという現状もあります。その辺りを把握されているのかを教えてください。

児童青少年課長：町田市の場合、受益者負担の適正化という考えのもと、学童保育については50%負担をいただくのが適正であるという大きな考え方がございます。国の補助金や東京都の補助金も加味した受益者負担というのを設定させていただいて、その結果が先ほどのまとめでお答えしたとおり50%に近いので、そういったところが適正かということは、今後の検討部会の中でご検討いただくことかと思っております。現状としては把握しておりますが、町田市としては、今のところそのような考え方で進めていきたいと思っております。

蓮池委員：意識調査について、育成料と保育料でやり方がかなり違うようですが、一保護者としては、書面からだ重要性というのがなかなか伝わりにくいので、できれば町田のアプリなどわかりやすいルートで、伝わりやすい説明だと良いと思っております。この辺りについてお考えがありましたら、教えてください。

児童青少年課長：学童保育の対象となる小学生には、全児童を対象としたアプリがそもそもあるという大きな違いがございます。そういった環境が整っているところは積極的に活用していきませんが、まだ整っていないところは、無作為抽出でアンケートを取らせていただくという方法で実施いたします。

蓮池委員：当事者の一人としては、やはり保育料というのはすごく関心が高いところであり、時短勤務だと給料の半分かそれ以上の金額が毎月保育料として出てしまい、何のために働いているのかと実際感じる場面もあります。皆さんの注目がとても高いところだということは、重々確認していただいているかとは思いますが、改めてお伝えさせていただけたらと思えました。

保育・幼稚園課長：保育園の部分については、以前までは郵送で、書面通知をして書面回答していただくという形で行ってございましたが、今回はWEB回答という形を取ろうと考えております。ご回答いただくにあたっては、市の状況や保育の状況などデータが見やすいように、紙ベースの資料を提供させていただく予定です。子育て世帯の方もよく使われているスマートフォンで回答できる仕組みを構築し、多くの方が回答しやすいように改善しようと考えております。

蓮池委員：郵送していただく際には、町田市が子どもたちのために色々考えてくれているから、自分も回答したいと思えるような仕掛けをぜひ考えていただけると幸いです。

松井委員：学童に預ける月額を、登録さえしておけば、預ける月だけ払うのでしょうか。月で選択ができる場合、夏休みや冬休みなど預けられる方が増える際に過密になって保育の質が下がったり、学童保育クラブが人であふれてしまったりすることをテレビ等で見ますが、そういう部分でコストを安定化させていくために、何か工夫がなされているのでしょうか。

また、変動費なのか固定費なのかを教えてください。

児童青少年課長：学童につきましては、日割りでは行っていないので、利用の有無に関わらず、月額の利用料は負担いただいております。学童保育は、国の指針や市の条例の中でも、1つのクラスは45人までと決まっております、その枠の中で受け入れていくこととなりますので、人であふれてしまうような話は町田市の場合にはございません。

変動費ではなくて固定費になりますので、夏場であっても金額は変わりません。

松井委員：人口が違えば先生の配置等が変わってくるので、45人だからといって質が下がらない工夫ができているのか、年間の運営費を確保できているのかというところは資料では見えませんが、配慮があると色々な見えにくい事故も防げていけるだろうと思ひまして、この場で答えはないと思いますが、お話をさせていただきました。

鈴木会長：それでは、検討部会の設置について承認ということよろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

鈴木会長：ありがとうございます。

## (2) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

### 「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系について

鈴木会長：続きまして、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系について、事務局から説明をお願いします。

[資料5～7の説明]

蓮池委員：資料5の「目指すコドマチ」のヒアリングは、子どもだけでなく、保護者にも実施されるのでしょうか。基本方針2「保護者のニーズを捉え」とありますので、ぜひ保護者のニーズも検討していただきたいと思っています。加えて、0歳～2歳の小さな子どもを育てている保護者は孤立してしまうところもあるので、まだ子育てビギナーな保護者に対してもアプローチできるような取組をご検討いただけたら嬉しいです。

子ども総務課長：子どもの意見を取り入れて策定するということでのヒアリングを現時点では想定しておりますが、子ども・子育て会議や庁内検討会などでもご意見をいただきながら、保護者や地域の方のご意見が取り入れられる機会についても検討していきたいと考えております。

鈴木会長：ヒアリングなどに参加していただくことで、どんな施策があるかということも保護者の方も知ることができるものだと良いと思います。調査をやることで、そういったことがわかるように、文言を入れておいても良いのではと思いました。

蓮池委員：今回、この会議に参加させていただくにあたって、町田市を取組を調べていく中で、実は町田市はすごいというのを感じましたが、こういう機会がなければ気が付かなかったと思います。町田の良さが、住んでいる住民や保護者に伝わっていかなくてもったいないと感じる部分もありますので、そういった観点でもご検討いただけたらと思いました。

子ども総務課長：「町田市子どもにやさしいまち条例」のPRイベント等もこれから色々行っていきますので、そういった機会の中で、子育て施策などを知っていただけるように工夫していけたらと考えております。

渋谷委員：保育の現場では、兄弟が別々の保育園に入れられるということが、毎年何組も出ています。以前までは兄弟枠というのがあって、上の子が所属していれば下の子は自動的に入れるという感覚の保護者の方も多くいましたが、この数年、兄弟が別々になるという現象が起きています。要件など色々あると思いますが、ぜひここはご検討いただきたいです。

保育・幼稚園課長：この後、待機児童の速報値に関する報告があり、先行してご質問いただいた感じではありますが、ご存知のとおり町田市ではまだ待機児童が生じているという実態がございます。そういう意味では、まずはどこかの保育所にお入りいただくということを優先して進めさせていただいているところがあり、兄弟が一緒に

入ることが叶っていない方がいることは認識しています。将来的には待機児童が解消されるなかで、そういったところが解消されて、兄弟がなるべく一緒に入れるようにしていけたらと考えております。

矢口委員：兄弟が同じ施設に入るとするのは、町田市では一応配慮はされています。それでも待機児童がいるので、全部叶えられないということが現状では起きています。

下尾委員：子どもへのヒアリングについて、内容はもう決まっているのでしょうか。また、それを考えるのはどちらでしょうか。

子ども総務課長：ヒアリングにつきましては、庁内会議等での指摘もあるため、こういった手法がいいのかということは、これから子ども総務課の方で考えて実施していきます。

下尾委員：ヒアリングの前に、どのように実施するのかはお知らせいただけるのでしょうか。子どもへのヒアリングはかなり細やかに配慮していただきたいと思うので、その辺りをお知らせいただければ有難いと思います。

子ども総務課長：ヒアリングの実施時期と会議の開催時期の兼ね合いもございますが、どのような形で実施するのかについてはお知らせしていきたいと考えております。次期「子どもマスタープラン」につきましては、検討部会を設置せず、庁内検討会と子ども・子育て会議で検討しております。次回子ども・子育て会議が6月であるため、ヒアリングについてはメール等でお知らせできるように検討したいと思います。

### (3) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

#### 「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画(素案)について

鈴木会長：続きまして、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

#### [資料8～9の説明]

矢口委員：「子ども・子育て支援事業計画」について、現在、小学校等でも統廃合が話題になっていますが、町田市の待機児童はずいぶん減っているので、今の保育施設を維持するといったところも入れてほしいです。資料8の2ページ「2 次期計画の構成(案)」だと「教育・保育の量の見込みと確保方策」となっていて、維持という意

味が非常に薄れていると思います。

子ども総務課長：「教育・保育の量の見込みと確保方策」につきましては、法律に基づく計画の内容になりますので、既存施設の維持の仕方と合う部分については載せていき、そこから外れる部分については、別に検討して考えていきたいと思っています。

鈴木会長：量というところだけが見えてきているところが私も少し気になります。今すごく質ということを言われているのに、なぜ量だけなのかを教えてください。

子ども総務課長：「子ども・子育て支援事業計画」は、市内の保育施設など様々な子ども・子育てに係る事業について、必要な量がどれくらいかというのを人口等から算出して、その必要量に対して充足する提供ができていくかという進捗を、計画的に見ていく内容のものであり、計画自体が量の見込みを図るものとなっております。そのため、計画の質的にそれに特化した記載内容となっております。

鈴木会長：質的な部分の計画というのは、「子ども・子育て支援事業計画」には入らないということでしょうか。見込みの確保方策となったときに、全体像が見えたら良いのではと思いました。

子ども総務課長：基本的に量の見込みと確保方策については、そこを評価するものはあまりありません。それ以外の部分については、他の様々な事業について施策の展開等がありますので、質のものについてはそういったところに載ってくるかと思っています。

## 10 報告

鈴木会長：今回は8件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間をとりますので、よろしく願いいたします。

### 〔報告事項（1）～（8）の説明〕

駒津委員：資料16のワークショップについて、参加者だけの中で留めてしまうのはもったいないと思いましたので、ぜひこの中で出た具体的な話などを共有いただくと有難いと思います。皆さんがどんな話をされていたのか、すごく興味があります。

菅野委員：私も当日参加しましたが、模造紙があったので、それをここに貼るのはどうでしょうか。可能な範囲で実物を見てもらうのも良いと思います。

子ども総務課長：内容を共有できるように、考えて工夫できたらと思います。イベントには、蓮池委員にもご参加していただいたので、もし感じたところがあれば、お話しいただくと幸いです。

蓮池委員：私も当日参加させていただきましたが、内容としては4～5人ぐらいのグループに分かれて、ワークショップをするという形でした。とても和やかな雰囲気の中で、先生の方から身体を使ったコミュニケーションみたいなものをしていただき、色々な事業者の方や保護者の方、地域のNPOの方を知る機会にもなったのではと思っています。

私のグループでは、子どもにも、素の自分を出せるような居場所がやはり大事だという意見が多く出てきました。色々な方がいらっしやったので、参加された方は自分とは違う立場の方とお話することで、気付いた点が多くあったのではないかと思います。

鈴木会長：具体的な内容については、何かまとめていただくか、会議の際に掲示して下さると良いかと思います。

蓮池委員：資料10について、待機児童数は順調に減っている一方で空きが出ていて、事業的に経営が難しい保育所や、せっかく箱があるのに子どもがいないという状況も生じてきているのではないかと推察します。保育園の多機能化や、就労に関わらず子どもの発達支援という意味で保育を提供することについて、町田市としては今どういう検討されているのかを教えてください。

検討いただく際には、町田市全域を横並びで実施するのではなく、空きがある施設やニーズがある地域を優先的に実施する形でお願いしたいと思っております。やりたい気持ちのある事業者がきちんと手を挙げてできる体制を整えていただくことで、必要な家庭に早く支援を届けることができるようになると思いますので、そういった視点を考慮いただけたら有難いと思います。

保育・幼稚園課長：「こども誰でも通園制度（仮称）」については、2026年度から本格実施が国の方で予定されている中で、町田市としては、その本格実施を見据えて、「未就園児預かり推進事業」を2024年度にモデル事業として実施するための予算を当初予算に計上しています。具体的な時期は現在調整を進めておりますので、決まりましたら、内容も含めてこの会議の中でご報告をさせていただけたらと考えております。そういったところを見据えながら、空き定員についても需要を把握しながら進めていければと考えております。

まずは市内の子育て家庭のニーズを把握した上で、それに対してどのように応えられるかというところから考えていきたいと思っております。また、横並びではなく、事業

ニーズの状況に応じた実施園の配置というところも考えていきたいと思えます。

下尾委員：資料10の4ページにある「10 待機児童数の算定内訳」の表について、潜在人数みたいなものがこの中にあるという気がしていますが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

保育・幼稚園課長：今おっしゃられているのは、待機児童数の算定内訳の保留児童数のところだと思いますが、こちらについては540名となっており、ここの多くは「⑦ 特定保育所等のみの申込者など」と「⑧ 保護者が育児休業中の場合で復職が確認できない場合はふくめない」が占めている状況になっております。⑧は、保育所に入れなかった場合は育児休業が取れるという方が多くを占めています。町田市では第5希望まで保育所の希望を書くことができますが、第1希望のみの記入にとどまっている方や、近くに募集のある園があっても、そこの申し込みをせずに特定の園を応募されている方が⑦になります。この⑦においても、第1希望のみの記入にとどまっている方が昨年と比べて55名増えているという状況もあり、そういう意味では、社会的に育児休業の制度が整ってきていることが影響してきているのではないかと認識を持っております。

井上委員：保育園の申込について、選定基準が曖昧だと思いますが、明確な指標で出すことは難しいのでしょうか。また、自身にどのようなポイントがついているのかを公開して、説明していただくことは難しいのでしょうか。

保育・幼稚園課長：保育所の選定基準は、「町田市保育所等入所選考基準表」を公表しており、それに合わせて選考させていただいております。ただ、町田市では待機児童の数が多いため、他市に比べると、基準が細かい内容になっている部分もあります。選考の中で差がでるよう、そのような形にさせていただいており、わかりにくい部分もあろうかと思いますが、公平性というところを考えながら選考させていただいております。

保留になられた方から問合せを受けた場合については、ご自身の点数が何点だったのかをお答えしております。

鈴木会長：より細分化された選定基準については、公表されていないのでしょうか。

保育・幼稚園課長：「町田市保育所等入所選考基準表」は、より細分化した形として公表しております。また、同点だった場合の優先順位についても、公表しております。

矢口委員：全て冊子には書いてありますが、運営事業者でさえもわからないぐらい複雑な

ものとなっています。私たち事業者がもっと勉強して問合せがあった際に担えればとは思っていますので、できればもっと簡潔にしてもらえれば、市民の皆さんは楽になるのではないかと、非常に感じています。

保育・幼稚園課長：繰り返しのなってしまいますが、たくさんの方に応募をいただいた中で選考していくのに、公平性等を考えながら細分化しているところでございます。待機児童が減っていくような状況があれば、もう一度この選考について考え直していく必要があるかと思っておりますので、課題として認識させていただきます。

酒井委員：資料15の都立児童相談所について、今は八王子にあり、電車で行かなければいけない方はすごく大変で1日ばかりという話を聞いていたので、町田にできることを大変有難く思っています。一緒にできるサポート等複合施設が町田市の施設であり、子ども発達センターや就学相談など支援が必要なお子さんだけでなく、いわゆる健常のお子さんにも使われる施設になると思うので、やはりその辺の配慮をお願いしたいです。ちょっと障がいがあると、他人の視線が気になるという若いお母さんが多いので、同じ施設になることが気がかりではあります。細かいところはこれから決めると思うので、そういった方には部屋の場所などを配慮していただければと思います。

子ども総務課長：「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」は、民間活力を活用しながら造っていく予定です。その中には児童相談所や色んな施設が入ってくるので、動線や施設間など様々な配慮を考えておりますので、今日いただいた話も、検討部会の中で声としてお伝えしていきたいと考えております。

関野委員：市民公募委員の方の切実なる質問を聞いていて、言いにくい意見ではありますが、発言をさせていただきます。忠生地域と堺地域は、まさに定員割れが起こっている状況である一方、境川を挟んだ相模原市側は、横浜線沿線や古淵の辺りは、大変待機児童が多いようです。相模原市在住の町田市在勤の保育士が相模原市内の応募に全て落ちてしまい、町田市の2次募集に応募しようとしたけれども、他市への応募手順を踏もうとすると募集のスケジュールに間に合わず、応募できなかったというケースを聞きました。保育士が優先されるのはどうかという議論もあるかと思いますが、保育士が復職しないと子どもを預かれず、利用定員を下げなければいけない状況になってしまう恐れもあります。市を超えてということは両市の連携が必要なので、簡単にはいかないと思いますが、そういうことがあるということを情報・

意見として、お話させていただきました。

保育・幼稚園課長：相模原市とは情報交換をさせていただいており、町田市においても、町田市民へご案内できる保育施設が難しい場合は相模原市と連携を取って、相模原市内の園をご案内している実態もあります。また、相模原市民で町田市内の園に入られているお子さんの状況を見ると、最も多いのが忠生地域となっています。町田市と相模原市の中で、そういったやり取りは今後も継続していきたいと思っております。ただ、今のお話の中にあつた、入所手続きがスケジュール上合わないということは、私も今初めてお伺いしました。4月の入所に関しては、2次募集から町田市においても他市にお住まいの方から募集を受け付けることができますが、申込の手続きは、他市にて受付を行います。今回でいうと相模原市で申込を受け付け、相模原市が町田市に申込書を送付するという事務手続きの中で、何か遅れる事情があるのかといったことなどは確認をさせていただきながら、相模原市と調整ができればと思います。

## 1 1 その他

鈴木会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

## 1 2 閉会

子ども総務課企画総務係長：委員の皆様、長時間ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となります。次回の会議は6月27日（木）となります。

以上をもちまして、2024年度 第1回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。